

富津市社会教育委員会 会議録

1	会議の名称	令和6年度第1回富津市社会教育委員会
2	開催日時	令和6年7月11日（木） 午後2時00分～午後4時00分
3	開催場所	富津市役所5階 503会議室
4	審議等事項	議題 （1）令和6年度生涯学習施策について （2）富津埋立記念館の今後の活用方針（案）について
5	出席者名	○出席委員 財前 司、竹内義和、三辻孝二、宮内和男、 内藤健一、前沢裕紀、大野泰代、高橋栄二、 杉田玲子、石井喜美子、佐藤泰代 ○事務局 岡根教育長、中山教育部長、篠田生涯学習課長、 長谷川公民館長、吉村係長、平野係長、茂木係長、 伊藤社会教育主事、鈴木家庭教育指導員、伊藤社会教育指導員、藤田社会教育指導員、和田社会教育指導員
6	公開又は非公開の別	☒ 公開 ・ ☐ 一部非公開 ・ ☐ 非公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	0人（定員10人）
9	所管課	教育部生涯学習課社会教育係 電話 0439-80-1345
10	会議録 （発言の内容）	別紙のとおり

「令和 6 年度第 1 回富津市社会教育委員会」会議録

発言者	発言内容
事務局 (篠田課長)	それでは定刻となりましたので、始めさせていただきます。 委員の皆様におかれましてはご多用の中、ご出席頂き、誠にありがとうございます。進行を務めます、生涯学習課長の篠田です。よろしくお願いいたします。 (次第 1 委嘱状交付) 開会に先立ちまして、今年度新たに富津市社会教育委員になられました皆様に委嘱状の交付をさせていただきます。 お名前を読み上げますので、その場でご起立をお願いいたします。 …教育長から委員 3 名に委嘱状を交付… (次第 2 委員及び事務局職員の紹介) それでは、新しく委員となられた方もいらっしゃいますので、委員の皆様のご紹介を行います。高橋委員長から時計回りでお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立いただきたいと思います。 …委員紹介… 続きまして、事務局職員の紹介を行います。 …事務局職員紹介… 以上で、委員紹介及び職員紹介を終了します。

高橋委員長	(次第3 開会) それでは、ただいまから、令和6年度第1回富津市社会教育委員会議を開会いたします。 はじめに、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。11名全員の出席でございます。従いまして、社会教育委員会議運営規則第3条第5項の規定により、会議が成立していますことをご報告申し上げます。 続きまして、会議の公開についてですが、本会議は、富津市情報公開条例第23条第1項の規定により公開となります。 本日、傍聴者はありません。 また、会議録作成のため録音させていただきますので、ご了承願います。 次に次第の4、高橋委員長からご挨拶をお願いいたします。 (次第4 委員長あいさつ) こんにちは。私が委員長になって初めて全員出席であります。新しく委員になられた3名の方はよろしくお願いいたします。近年、社会教育が厳しいと言われていますが、どのように厳しいのかよく分からない状況であると思います。私が関わっていた木更津では中央公民館に変化があるという状況だそうです。袖ヶ浦市では公民館が市長部局に移管するなど、そのような状況の中、本日は富津埋立記念館の今後の活用方針ということで話し合いをすることになります。皆さんの意見を伺いながら進めていきたいと思っております。 今日はよろしくお願いいたします。 事務局 (篠田課長) ありがとうございました。 続きまして、岡根教育長から挨拶申し上げます。
--------------	---

岡根教育長	(次第5 教育長あいさつ) 改めまして、皆さんこんにちは。 大変暑い日が続いております。今日は少し涼しいですけど、足元が悪い中、ご出席いただきましてありがとうございます。 一言ご挨拶をさせていただきます。 昨年度、富津市立図書館がオープンして、19万人の方々に来館いただいたということで、関係する皆様のご協力に感謝申し上げます。 また、社会教育委員の皆様には、図書館整備基本計画の立案という重責をこの会議で担っていただきまして、加えて第2次富津市子ども読書活動推進計画についてもご審議をいただきました。重ねて御礼を申し上げます。 学校教育におきまして、本市では読書活動の推進を大きな柱にして取り組んでいるところでございます。これは、児童生徒の読解力の向上を図るという目的に沿ったものでございます。けれども、現代に生きる子ども達の環境を考えますと、テレビやパソコンなどから、自動的に情報が入りこんでくる環境の中で、その中で自分の好む情報しか取り入れない、そのような情報の過程が生じてくる時代でございます。その中であって、能動的に主体的に文字を追っていく力をつけていくことは、現代の社会環境等の中でも一種の戦いじゃないかなと私は思っています。能動的に文字を追って文章を、文意を把握する力をつけていくことが、子ども達にとって、とても大切なことだと思っています。本を読む楽しさを子どもの時代に感じとっていただいて、習慣化することは大切な営みであるというふうに思います。今年度の生涯学習課の図書館の目標ですけれども、昨年度の来館者同等の目標を掲げています。開館時にはたくさん人が来るんですけど、それが1年経って、その反響が薄れていかないようにという願いの中での目標値を掲げております。
--------------	--

	図書館協議会でも様々な工夫を検討していますけれども、委員の皆様のお知恵をいただいて、市民の読書活動推進を更に図っていただきたいと思います。 本日は先ほど委員長の方からお話がありましたように、富津埋立記念館の今後の活用方針についての意見をいただきたいと思います。忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。整いませんが挨拶とさせていただきます。 どうぞよろしくお願いします。 (次第 6 議題) それでは、次第の 6、議題に入ります。 ここからは、富津市社会教育委員会議運営規則第 3 条第 4 項の規定によりまして、高橋委員長に議長になっていただき、進行をお願いいたします。 それでは、高橋委員長お願いいたします。
事務局 (篠田課長)	それでは、はじめに、会議録署名人を選任します。 慣例により、私から指名することによろしいでしょうか。
高橋委員長	(異議なしの声)
高橋委員長	それでは、杉田委員と竹内委員でよろしいでしょうか。 (異議なしの声)
高橋委員長	ご異議もないようですので、会議録署名人は、杉田委員と竹内委員に決定いたします。 それでは議題に入る前に、新しく社会教育委員になられました方もおりますし、既に委員を務められている方も、改めて再認識する意味でも、社会教育及び社会教育委員について、

事務局 (伊藤社会教育 主事)	事務局からご説明していただければと思いますが、いかがでしょうか。 社会教育主事の伊藤です。よろしくお願いします。 初めて委員になられた方もいらっしゃいますし、ベテランの委員の方もいらっしゃいますが、事務局も含めまして復習というか再確認をしていければと思います。 事前配付させていただきました資料「千葉県社会教育委員の心得」というパンフレットをご覧ください。 この資料に社会教育委員について、まとめられて記載されておりますが、参考資料1の「社会教育法抜粋」も合わせてご覧いただきまして、社会教育法の世界社会教育委員の職務というところでは、「社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う」と職務について書かれています。第17条第1項第1号、「社会教育に関する諸計画を立案すること」、教育長の挨拶にもありましたとおり、過去に計画の立案を手掛けていただいております。2号、「定時または臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること」、3号、「前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと」となっております。そして、これらの職務を全うするための心得ということでパンフレットにまとめられてございます。上段の「社会教育委員の心得」、1番、「地域の実情に詳しくなりましょう」、やはり社会教育委員、それぞれの団体の代表である方々、それから学識経験者の方々、それから家庭教育の向上に資する活動の方々の中から選ばれておりますので、地域の実情に詳しくないただき、2番、「地域の施設や社会教育事業を見て、住民の声に耳を傾けましょう」、社会教育を提供する社会教育施設等をご覧になって、その活用を図るということについてご助言いただくということ、それに際しましては住民の声に耳を傾けてリサー
--------------------------------	---

ちしていただきたいということです。3番、「地域づくり、まちづくりの活動、NPOやボランティア団体の活動に参加してみましょう」、これは皆さん既に実践されていると思います。4番、「研修会に参加してネットワークを広げましょう」、社会教育委員を対象とした千葉県が主催する研修ですとか年に何回かございます。それに積極的に参加いただいて見聞を広めていただいたり、経験を積んでいただくということも含んでおります。5番、「社会教育委員同士で情報交換をしましょう」、いろいろな立場で集まられているので、情報交換をしていただきたいと、6番、「行政と協力して地域の課題と向き合しましょう」、いろいろ勉強を重ねていただくと、いろんな問題がそれぞれ見えてきて、我々にご助言をいただけるようなお立場かと存じますので、それぞれの課題と向き合って、それを提言に繋げていただきたいということでございます。それで、その下に記載されております「社会教育委員の職務」を全うしていただきたいということです。4番のところですが、青少年教育に関する助言指導をすることについては、社会教育法にも定められておりまして、それについては参考資料1の「社会教育法抜粋」の第17条第3項の中に、「当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、助言、指導を与えることができるということ」があります。けれども、これは例えば、現在休止中ではございますが青少年問題協議会とか、そういうところの委員として委嘱された場合に、それについて助言と指導をいただくということになっております。教育委員会から委嘱を受けた、あるいは市長部局の中でもいろいろな審議会等がございますので、そちらで社会教育委員として委嘱された際にはご助言をお願いしますということです。

裏面をご覧くださいまして、根本的に社会教育とは一体何なのかというところです。生涯学習と社会教育はそもそもど

う違うのかという質問をよく受けます。それについて現在の千葉県解釈の図が掲載されています。生涯学習とは人間活動を根本的に支える学習活動であります。教育基本法が平成18年に改正されて生涯学習については理念として教育基本法の中に明示されています。それは、一人ひとりがあらゆる機によって、より良い人生を過ごしていくためにこのような学習が必要ですよといったようなニュアンスで規定されています。そうすると、人間一人ひとりの学習活動が全て生涯学習という括りになります。その中で、個人の学習というのがその中に入っているのですが、教育による学習の中は、学校教育による学習、それから家庭教育による学習、これら以外の部分を社会教育による学習と法的には定められております。ですが、それぞれ離れているわけじゃなくて、同じ人間ですとか、例えば同じお子さんを扱っている問題といたしますか、三者三様に重なり合ってる部分もございますし、昨今、学校教育というのは地域の力を活用して地域と協働して進めていくという方針でございますので、もちろんその地域というのは社会教育のフィールドですから、そこが中心となって学校と関わり合っていくといったような流れになっています。ですので、このようにそれぞれ分かれたような図では本来ないと。何しろ一人ひとり色んな立場もあって、いろんなところに立ち位置があるものですから重なっていて当然だと。社会教育は、結局その全ての学習活動のエリアを網羅した視座を持っている教育だと言えます。それで、議題の中にもありますけれども、地域学校協働活動というものが学校の中で運営上の大きな方針の一つとなっています。それについての説明は議題の中でさせていただきますが、昨今の一番大事な社会教育の内容としましては、対等な関係に基づいた他者とか、AさんBさんという複数の者の間で行われる教育であるということと、関わり合うことでお互いに高めていく

	関係であるということ、それから、知識を得たり気づきを得たり、それから自分で価値を作ったりすること、ということが効果がとして求められる、ということが最近の解釈になります。そういったことを念頭に置きまして、いろいろな問題を協議したり、気づいたりするから教育施策の中で出すべき助言をいただけるというのが、皆様方の最も重要な職務だと考えておりますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。以上です。
高橋委員長	ご説明ありがとうございました。 社会教育というのは非常に分かりづらいですが、要するに本日の議題に「富津埋立記念館の今後の活用方針」とありますが、それに対して意見や助言を述べるのが社会教育委員の職務になりますのでよろしくお願いします。 それでは、議題に移ります。 議題（１）令和６年度生涯学習施策について、事務局の説明を求めます。
事務局 (吉村係長)	それでは、令和６年度富津市生涯学習施策について説明させていただきます。資料１をご覧ください。 本市の生涯学習施策については、富津市教育大綱の基本理念、市民一人一人が生涯にわたって学ぶことができ、その成果を活かすことのできる生涯学習社会の実現を目指し、本市の教育振興基本計画となる富津市教育施策に沿って、それぞれ施策・事業を推進しております。 教育施策では、第２章、生涯学習の充実において、大きく４つの展開施策を定めております。 まず、１つめ、「学び、活かす生涯学習の推進」ということで、（１）学習機会の提供では、公民館等での講座・教室の実施、生涯学習情報提供誌の発行による情報発信や社会教育委

員会議等の活動を通じて「学びの重要性」を広く啓発するとともに、再び2台体制となった生涯学習バスの利用促進を図るなど生涯学習の推進に取り組んでいきます。公民館講座につきましては、昨年度、市民アンケートを実施しまして、その結果も踏まえ、学習ニーズ、社会的関心の高い、「NISA」、「俳句」など8講座を新たに追加しております。

(2) 社会教育関係団体の支援では、PTA・女性会・文化協会など社会教育関係団体の活動支援を図り、活発な活動の促進をしてまいります。

(3) 社会教育施設の整備ですが、昨年4月に市立図書館をイオンモール富津内にオープンすることができました。1年間の来館者数は約19万人と大変多くの方にご利用いただきまして、図書の蔵書数についても、開館時約65,000冊でスタートしたところですが、ふるさと納税を活用したご寄附等をいただいたことにより、昨年度末で蔵書数は約83,000冊となりました。書棚にまだ余裕がありますので今年度も引き続き計画的な蔵書の拡充を行っていきます。また、昨年来、利用者の方や図書館協議会において、ご要望・ご意見いただきておりました、貸出冊数ひとり6冊までの制限ですが、当初計画していたよりだいぶ早く蔵書の充実ができましたので、これを拡大することを予定しております。引き続き、多くの方々に生涯を通じた学びの場として、利用してもらうということと、利用者の声を聴きながら成長し続ける図書館を目指し、指定管理者と連携を図りながら取り組んでいきます。

続きまして、2つめの施策、家庭教育への支援と連携・協働の推進ということで、(1)家庭教育支援チームの活動ですが、まず、家庭教育支援チームについてですけれども、地域の多様な人材で構成された自主的な集まりで、子育てや家庭教育に関する相談にのったり、親子で参加する様々な取組や講座などの学習機会を提供したりするほか、学校や地域、福祉関

係機関と連携しながら、子育てや家庭教育の支援を行います。生涯学習課では、会計年度任用職員として、家庭教育指導員・支援員を配置しておりまして、この指導員・支援員を中心に、放課後ルーム開設時に保護者からの相談を受けたりですとか、こども家庭課が開設している相談窓口の相談員を務めたりですとか、専門職員の家庭訪問に同行したりするほか、学校とも連携し、児童の学校での状況把握など、家庭・学校・行政を繋ぐ横断的な活動を行っております。こうした活動を家庭教育支援チームの活動として捉え推進しているところです。今年度も引き続き、各組織と連携を図りながら家庭教育支援を推進していきます。

（２）地域学校協働活動の推進では、今年度も富津、大貫、環小の３校で放課後ルームを開設し、11月からは社会教育指導員を中心に塾に通っていない生徒の学習支援ということで学習サポート会を実施いたします。また、こうした活動に保護者や地域の方々の参画を積極的に促しまして、地域全体で子どもの成長を支える地域学校協働活動の基盤づくりを推進していきます。近年、地域コミュニティの希薄化であったり、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化など社会環境が激しく変化する中で社会教育を地域づくりに活用しようと、この地域学校協働活動が重要視されております。地域学校協働活動については後ほど改めてご説明させていただきたいと思えます。

裏面をご覧くださいまして、（３）青少年健全育成の推進では、引き続き青少年相談員、子ども会、スポーツ少年団などの活動を支援していくとともに、③番ですけれども、昨年度、市内企業から社会教育振興を目的としていただいた寄附金を活用しまして、平成７年度に青少年相談員により作成された富津ふるさとカルタを増刷させていただきまして、各学校に配付し子ども達に授業や休み時間等に活用してもらうこと

で、ふるさとへの関心を高めるとともに郷土愛の醸成を図っていきます。

続きまして、施策の３、郷土愛を育み多様な文化にふれ親しむ環境づくりということで、（１）文化財の保存・活用では、通常業務としての、文化財保護・指定等のための調査、史跡案内板等の整備やガイドブック、見学会等による周知を行うほか、昨年度、文化庁から国史跡指定相当として選定された内裏塚古墳群について、令和７年２月に正式に意見具申書を提出する予定です。②番、鋸南町と共同で実施している、鋸山日本遺産候補地域活用事業については、令和３年度から５年度までの３年間、文化庁の補助金を活用しまして、有償ガイドの育成、案内板などの整備など地域活性化につながる事業を行ってきました。本年３月に日本遺産認定のための申請書類を文化庁へ提出しておりまして、今月には一次審査の結果が発表される予定です。一次審査の結果を以って追加資料等を提出し年内を目途に最終審査の結果が発表される予定です。引き続き、両市町が一体となり地域活性化につながるよう取り組んでいきます。

最後に、施策の４つめ、スポーツ・レクリエーションの振興では、昨年度、コロナも落ち着きまして、すべてのスポーツイベントが実施できる状況となりました。富津市では、ふれあいスポーツフェスタという市民参加型の大きなイベントがあります。台風やコロナの影響で４年実施できず、昨年度、５年ぶりの開催となりましたが、天候不良に見舞われ、やむなく中止となってしまいました。色々と課題はありますが、多くの市民が参加できるよう今年度こそ開催に向けて計画していく予定です。また、誰もが手軽に楽しめるニュースポーツとして、本市ではモルックを推奨しておりモルック大会も実施しております。今年度もより一層推進していく予定です。

以上、令和６年度の生涯学習施策になります。

事務局 (伊藤社会教育 主事)	続けて、地域学校協働活動について説明させていただきます。資料「これからの学校と地域」をご覧ください。 これは、コミュニティスクールと地域学校協働活動を普及するために文部科学省の方で作成されたものになります。5年程前になるかと思いますがコミュニティスクールを国を挙げて推進するという中で、地域と協働して学校の運営をしていくという流れになっていて、どのようにするかということが書かれています。今までは学校の運営に対して評議員制度のようなものがあり、学校の運営について評議していただいていたというところですが、コミュニティスクールを推進するに当たって、本市におきましても各地区1校ずつ先行実施の学校を作り、今年度で3年目になるかと思いますが、来年度からは全学校で導入するという予定になっております。コミュニティスクールと評議員制度がどのように違うのかといいますと、学校は今まで評議員の方々にご助言等をいただいて運営を進めていましたが、コミュニティスクールは学校運営協議会という名称になりますが、そのような形式で運営していくということになっています。 資料の3ページをご覧ください。 今までは学校が決めたカリキュラム等について評議員に説明し、それについて評議をしていただくという関係でありましたけれども、コミュニティスクールは校長先生が示された学校運営の基本方針を委員に説明し、それを承認していただくということで、その方針が決定される。また、学校運営ですとか教育活動についての説明をして、それについて意見をもらって進めていくというような形になっています。資料3ページの中段に描かれている図ですけれども、学校運営に関する意見を市の教育委員会に出すことができるようになります。それを校長先生の意見を反映して委員に返すというよう
--------------------------------	---

な流れがあります。実際にこういったことがあるかどうか分からないですけれども、とにかく、保護者ですとか地域住民等と関わりながら学校の運営をやっていこうという形になっています。細かな流れとしましては、2ページをご覧ください。いただいて、今は学校を運営するという、例えばPTAの活動一つとっても、児童が少なくなって、家庭数も減って、一人ひとりの役員や保護者の負担も増えている。なかなか活動しづらいといった状況がございますし、社会教育の観点から言いますと、公民館を軸にして地域の困りごとを解決していこうというのが10年くらい前に出された方針だったんですが、なかなか公民館の利用状況が30%以下、富津市ですと10%ちょっとくらいなんですけれども、このような利用状況で地域がまとまって行けるのかといったような問題がございます。ここ5年くらいは、文部科学省も学校を核とした社会教育ということを掲げております。これもその一環だと考えていただいてよろしいかと思います。2ページ上段部分に地域学校協働活動本部の絵が描かれておりますが、地域住民、保護者（PTA）、それから社会教育施設とか文化団体とか様々な個人・団体が集まって地域学校協働本部が作られるといたしますけれども、これは十数年前から出ている社会教育委員の構成にすごく似ていて、その当時はこのようにして社会教育委員が集まって公民館等で地域を盛り上げていきたいと思いますという図だったんですが、それが今は学校を中心にやっていきたいと思いますということになっています。

学校を運営するカリキュラムを考える際にも、その地域の方々の意見を取り入れながら進んでいこうと、地域とともに進めていこうという方向になってきています。それを開かれた教育課程といったような学校教育の標語となって示されています。地域と学校を結ぶ位置に地域学校協働活動があります。その活動を推進する人のことを地域学校協働活動推進員

といいまして、教育委員会はその推進員を委嘱することができるといような条項になっています。このコミュニティスクールと地域学校協働活動本部ができた当初は、学校運営をコミュニティスクールと地域学校協働活動本部が両輪で、それぞれ役割を担いながら進んでいくというような解釈でしたが、ここ数年はコミュニティスクールの中にこの地域学校協働活動的な要素も含みながら進んでいきなさいというような方向になっておりますので、それを結びつける推進員の方がカギを握っているというようになっています。実際にこの本部ですとか、コミュニティスクールの実施状況を全国的に見てみますと、地域、学校ごとにその在り方は異なり、活動内容も様々で、年に1回イベントを実施するとか、または学校の先生から要望等を受けて、授業のサポートをしてくれるような人を探してきてもらおうといったコーディネーター的なことを実施したり、千差万別といいますかそれら全てを含めてコミュニティスクールと地域学校協働活動になろうかと思えます。富津市も表立っては推進員を設置しておりませんが、補助金を活用して先ほどご説明した放課後ルームですとか地域未来塾、家庭教育支援チームを設置しておりまして、補助要件となっているのはコミュニティスクールを実施していて、全学校で導入の計画を持っているかどうかというのが条件となっています。それから地域学校協働本部を持っているかどうかというのも条件になっています。補助金を得ているということは、両方達成しているということで、その地域学校協働本部が何かといいますと、地域全体を対象としました生涯学習課が主である形になっています。実際にコーディネーターを担っているのは、家庭教育指導員と私ということになっています。市にコーディネーターを配置しているという形になっているんですが、この先、各学校にそれぞれ配置していくのか、それが可能であるのかといったような課題が

	あります。実際にそのようなコーディネーターを学校に配置して学校運営支援を行っている自治体もございますが、本市については、まずは地域の方々の自主的で持続可能な活動を促すことを主に推進しているといった状況でございます。 具体的に申しますと、放課後ルームですが、各地区1校ずつ、全3校で実施しております。家庭教育指導員や社会教育指導員の協力で運営しておりますが、そこに地域の方々の参画を得ながら、自主的な活動へと繋げていきたいというのが目標です。それが達成できて初めて、他の学校にも拡充していけるといったような形で進めております。自主的な活動というところにはまだ遠いですが、その芽が出てきたかなといったような状況ではございます。本市の地域学校協働活動としては、そのような形で進めております。 説明は以上となります。
高橋委員長	事務局からの説明は終わりました。 委員の皆さんから、ご質問等ございますか。 それでは、私から質問します。 学校教育に関わることですが、学校運営協議会委員というのは学校長が地域の方に運営方針等を諮問するというようなことですが、委員の方々は生涯学習課で委嘱するのでしょうか。
事務局 (伊藤社会教育 主事)	学校運営協議会の関係は学校教育課が担当となります。 生涯学習課は地域学校協働活動ということで、本市では所管は分かれています。
高橋委員長	そうすると、学校運営協議会の委員を選任するのは学校教育課が行うということよろしいですね。

内藤委員	わかりました。 他にいかがですか。内藤委員どうぞ。 天神山の区長をしております。 天羽小学校が近くにありまして、そちらの学校運営協議会へ出席させていただきましたが、他ではどちらの学校に設置されているのでしょうか。
事務局 (伊藤社会教育 主事)	他では青堀小と大貫小にありまして、富津市では現在は計3校になります。
内藤委員	私が出席した天羽小学校では、ざっくばらんに話し合うというような、学校の様子、地域の様子、子どもの様子を学校に知らせる、地域の声を学校長に伝えるという程度のところですね。線引きが難しいと思います。ここまでが学校運営協議会委員の仕事だとか、今、事務局が言っているような地域学校協働活動とかとの線引きが難しくて、でも、学校の雰囲気としてはとても良いと思います。良く意見が回っているなと思います。
高橋委員長	事務局いかがですか。
事務局 (伊藤社会教育 主事)	この社会教育委員会議もそうですが、個人で任命されている独任制っていいですけども、それぞれに社会教育の助言をすることができるのですが、何か諮問に答えたりするのは協議体で会議をして答申をするという形になっています。同じようにコミュニティスクール等も、それぞれ委員ですが、その総体として動く場面と個々で動く場面があると思いますが、皆さんと同じように助言したりするということが一番重

	要な職務です。ボランティア活動をしましょうとか、そういう団体ではないです。地域学校協働活動、そちらが実戦部隊になりますので、コミュニティスクールとは離れていて当然だと思います。それらをどのように結びつけるかということが我々の仕事というようになっています。 コミュニティスクールの委員である方と推進員ではないかなと思われるような方も、その中に実はいらっしゃるの、そういう方のお話も聞いていただけたらいいんじゃないかなと思います。
高橋委員長	他にご質問いかがでしょうか。石井委員どうぞ。
石井委員	生涯学習施策の２番の（２）の地域学校協働活動の推進というところで、現在、放課後ルームと学習サポート会を取り組んでいらっしゃるところですが、実際のところ携わっている指導員もいらっしゃる中で、現状と課題はどんなものなのかということをお教えいただけたらと思います。
高橋委員長	事務局、お願いします。
事務局 (伊藤社会教育 指導員)	放課後ルームについては、社会教育指導員は補助的な役割でありまして、家庭教育支援員が中心となって運営させてもらっております。本市では、富津小学校と大貫小学校と環小の３校で開設しております。やはり一番の問題は、年々参加を希望する児童数が増えていて、今年度は環小が３０名近く、全校児童の３分の２以上の子ども達が参加するような状況になっています。ですが、その児童の面倒を見る職員が不足しているというところが一番の悩み事であります。そうした中で、大貫小については、ここにいらっしゃいますけれども、杉田委員が積極的に参加して児童の面倒を見ていただい

	ているというような状況です。少しずつ地域の方が参加してくれるような状況になっていけばいいのかなと思います。現状は大人の人数が少なくて定員を広げることは難しいかなという状況です。 続いて学習サポート会ですが、これは中学3年生を対象に毎年11月から塾に通っていない生徒を対象に行っている学習支援事業です。こちらは中央公民館で開設しておりますので大佐和中の生徒がメインとなってしまう、天羽中の生徒さんですとかは交通の便とか、また17時から19時までと遅い時間帯に行いますので保護者等の送迎がないと参加が難しい部分もありますので、遠方地の生徒がなかなか参加できないような状況となっています。そのような状況なので、参加人数も数えられる程度の人数となっており、昨年度は富津中と大佐和中の生徒のみで天羽中学校の生徒はおりませんでした。参加学校の偏りが課題となっています。以前に中央公民館と天羽中学校の2か所で実施したこともあります。2か所ですと週2回開設しますので、そうすると社会教育指導員が3名しかおりませんので、参加する全ての生徒の対応が難しくなってきます。指導者の人数が少ないというのも、また一つの課題となっています。 簡単ですがそのような状況です。
高橋委員長	他にございますか。杉田委員どうぞ。
杉田委員	数年前に社会教育委員会議で生涯学習課の方から放課後ルームのことを聞いて、自分が興味あったものですから、ちょっと活動を覗かさせていただきました。子ども達がとても伸び伸びと遊んでいる姿を見てすごくいい場所だなと感じました。私は学童保育クラブの「遊び塾」で指導員をしていた経験がありますが、安全に子どもを親御さんの元へ返さなければ

いけないということがありますので、やはりそういう場では、いろいろとルールがあります。放課後ルームは週に1回ではありますけれど、ちょっと変な言い方かもしれませんが好きに遊ばせてくれているところです。本当に危険な場面になったら伊藤指導員が檄を飛ばす場面もありますが、それ以外はほとんど子ども達が自分達で考えて何かをやる、それこそ子ども達任せでやるということを拝見しました。ここで地域の人達に関われることってなんだろうと、何ができるかなって思いましたけど、だいぶ時間はかかると思います。

私は大貫小学校の運営協議会委員もやらせていただいています。地域と学校がとても距離感があることに改めて気付かされました。運営協議会で校長先生の方針を理解して、ぜひ協力したい、一緒にやりたいという気持ちが強くなりました。特に今年の大貫小学校の「キラキラとした笑顔で感謝の心をもって」というフレーズが心に響いて大好きです。いろんな場面で子ども達の行動を見ていると、今年の2月頃に卒業生が平日に掃除している場面を見まして、とても感動しました。運営協議会で出た話ですが、学校で奉仕作業の手が必要であるという話がでたんですね。学校という器は変わりませんが子ども家庭は減少しているのもっともな話だなと思いつつ、PTAはどうしているんだとか、いろんな疑問も湧いてくるわけです。社会背景が私達の時とは全くと言っていいほど違うわけで、それを理解できるようになった自分は、これは待ってられないからシルバー世代でできることは何かと思ひまして、個人名でチラシを配り始めました。たまたま数名区長さんをやっておられる方がいらしたり、定期的に顔を出してくださる方も増えてきました。まだまだ人数がどれくらい伸びましたと公表できる数ではありませんが、まずは、学校と地域の距離感をなくすことを考えなければ思いましたので、何とか地域の人に学校に出向いてもらう方法、

	仕掛けを作らなければと考えています。 何十年も前から空き教室の問題は言われています。でも解決してきませんでした。やっぱり解決っていうのは良い方法があって、地域にそれを展開するといったようにいかなかったような気がしています。今、地域の人をというところで、学校のを借りてシルバーエイジが集う場ができればと、そういうふうに個人的に思い始めています。これは生涯学習課の伊藤さんから、いろんな研修会のお話をいただいて、リモートで聞いたり、直接出向いて受けさせていただいたりしました。地域でずいぶん違う取組みがあり、富津市ではこれができるかな、できることがあるはずっという思いを持ちました。どんな形でできるか、とにかく学校と地域の距離感をなくすことが優先です。そのうえで、もしかしたら学校に出向いて放課後教室を覗いてくれて、一緒に行ってみようかなと声を掛けてくださる方が出てきてくれたらいいなと思ったりしています。
高橋委員長	財前委員、どうぞ。
財前委員	コミュニティスクールについては教育委員会から校長会にも話がありまして、校長会の方で協議しましたがけれども、まず、校長の教育方針を認めてもらって、それに賛同する、もしくは認めてもらう、そしてスタートするという流れの中で、学校運営協議会の委員になる方々に、こういうことをやるんだよということを周知してもらいたい。各学校の教育課程もそれぞれですので、中学校区でどうだろうかという意見が出た時に、校長会の意見としても、9年間を見通して子ども達を育てていくというようなものを持っているのであれば、9年間も可能であると思うんですけど、やはり現状は、例えば佐貫小学校の教育課題と、富津中学校の教育課題は違う、中

	学校での課題、小学校での課題とそれぞれあるので、学校長は何を目指してこの協議会を育てていきたいのか、それを運営協議会委員の方に理解してもらうことが大事じゃないかという意見があって、富津市版としての運営協議会をもう少し詳しく説明してもらいたいというところを教育委員会の担当の方に話をしてあります。そんな中で、学校側も、それを受けてくださる委員の方々にも、いわゆる学校のサポーター、教育者として力を貸してもらいたいな、こういう活動を運営委員の方々にしてもらいたいなということを周知してもらいたいというような意見もありました。また今後２回目、３回目と校長会での会議を重ねていくんですが、学校側としての教育課題、それをやるのはもちろん学校でやるんですけども、運営委員の方々にも、こういった活動をしてもらいたいとか、こういう助けをしてもらいたいっていうのを学校だけではなく、全体に周知をする機会を持たなければいけないんだろうかっていうそういった意見も出ていますので、また出ましたら伝えていければと思います。
高橋委員長	学校長の立場としてのご意見ありがとうございました。 学校教育課の内容となってしまうので、また、何かありましたらお願いします。 他にいかがですか。 ないようですので、次の議題に移ります。 議題（２）富津埋立記念館の今後の活用方針（案）について、事務局に説明を求めます。
事務局 （茂木係長）	それでは、議題（２）富津埋立記念館の今後の活用方針（案）についてご説明いたします。 資料は「富津埋立記念館～今後の活用方針（案）～」の冊子

をご覧ください。

まずは、本案の構成をご説明いたします。

表紙をめくり「目次」をご覧ください。

「1 検討の背景と目的」にて、検討の背景と現況について、「2 富津埋立記念館の現状」にて、当該館の設置目的や稼働状況など基礎的な情報に触れた後、「3 富津埋立記念館の課題」では、その課題について整理し、最後に「4 富津埋立記念館の活用指針」で、それらを踏まえた方向性を示すという構成になっています。なお、あくまでも目安ではありますが、活用方針に基づいたスケジュールのイメージを「5 スケジュール」に掲載しております。最後に、「資料編」では、本方針に係る埋立記念館の要所を写真で紹介するとともに、今まであった意見を網羅的に掲載しています。構成の説明は以上となりますが、本編に入る前に、埋立記念館について、すでにご来館いただいた方もいらっしゃるかと思いますが、再確認も含め、簡単に写真を見ていきたいと思っております。

12 ページをご覧ください。

富津埋立記念館の写真になります。こちらは写真下の説明文にある括弧内が、この後ご説明する課題と対応する形となっており、左上から見ていきますと、主要道路入口（看板）、その右の富津埋立記念館分岐点（看板）、中段左の道路（車1台分）は、看板が分かりづらい、道路が狭いなどの意見がありました。

次に、正面（タイル）、入口（タイル）、入口右手前（タイル）は、少し分かりづらく申し訳ありませんが、タイルの破損が進行しております。

13 ページに移りまして、入口左手前（オブジェ・タイル）、入口右奥（実習コーナー）では、屋外展示資料の経年劣化に対する指摘が、富津公民館からの景色、中庭、収蔵庫には、生垣を撤去してのオープンな雰囲気づくりや、未活用スペースの

有効利用などの意見がありました。

14 ページには、展示等の様子を掲載させて頂いております。

前置きが長くなりましたが、ここで本編に入らせて頂ければと思います。

資料、戻りまして、1 ページをご覧ください。

「1 検討の背景と目的」、「(1) 検討の背景」について読み上げます。富津埋立記念館は、平成5年の開館から30年以上が経過し、建物の老朽化などの様々な課題を抱えるなか、令和3年12月に教育委員会が策定した「公民館のあり方」において、富津埋立記念館は「当面維持する」とされるとともに、「今後の活用について検討する」とされた。これを受け、令和4年度に公民館が富津市公民館運営審議会にて、その検討を行うこととする方針を示し、当該審議会にて検討を進めてきたものである。その検討状況については、下の表、「(2) 検討の経緯等」に掲載させていただいてあり、特に当該審議会での5回に渡る検討以外では、「4 富津市教育委員会 委員協議会」や「5 浦安市郷土博物館視察」があります。なお、今後は「8 教育委員会定例会義」に上程し、最後に「9 公民館運営審議会」での報告を予定しております。

次に、2 ページをご覧ください。

「2 富津埋立記念館の現状」、「(1) 概要と設置目的」について説明いたします。下線の引いてある部分にご注目ください。富津埋立記念館は、富津沖の埋立事業の完成に伴い、富津岬周辺の漁業関係の資料を保存・展示することを目的に建設された施設で、平成5年4月27日に開館しました。少し飛びまして中段、埋立てに先立って1,402人が漁業権を放棄することとなり、それらの元漁業者から寄贈された資料を後世に伝えるため、埋立記念館に展示することとなったとなっております。なお、埋立記念館の管理運営資金は、この漁業権を放棄することに対する補償金の寄附である社会教育振興施設

管理運営基金によって賄われており、その残高は約 32,000 千円となっております。「(2) 施設概要」については、ご覧のとおりです。

3 ページをご覧ください。

「(3) 館内図」になります。建物のイメージは、漁法のひとつである「簀立て」を形どっています。「簀立て」とは、浅瀬の海に竹などを立て壁や囲いを作り、潮の干満と魚の習性をたくみに利用した漁法です。なお、ここに記載はありませんが、図の右下にあります、受付ホール上部はドーム状になっており、これは富津の砲台をイメージして造られたものとなっております。また、当該受付ホール右手からが順路となっております、その右手屋外には「実習コーナー」が位置し、屋内に戻りまして、展示スペースは、大きく、「ノリをとる技術」、「貝をとる技術」、「魚をとる技術」の3つに分かれています。左にあります、「多目的室」、下の方の「茶室」や「和室」は使用貸し出しを行っている部屋となり、戻りまして多目的室の下にありますのが「収蔵庫」、その右、色が薄くなっている部分、休憩コーナーの下に位置しますのが、「中庭」となります。

つづきまして、4 ページをご覧ください。

「(4) 入館者数の推移」については、現在、数字を拾える平成 23 年度からの推移となりますが、平成 24 年度の 3,047 人をピークに、減少後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で激減したのち、現在では回復傾向にあります。また、下段の「(5) 各部屋の稼働率」については、富津公民館が隣接しており、当該公民館の補完的使われ方が主となっているため、富津公民館の平均稼働率が 15% 程度なのに対し、埋立記念館は平均稼働率は 3% 程度と低いものとなっております。なお、令和 5 年度の「多目的室 10.6%」は、内房総アートフェスの展示の為、長期間での連続使用があり稼働率が高くなっております。

5 ページをご覧ください。

「3 富津埋立記念館の課題」になります。課題については、多岐にわたり意見がありましたので、(1) 施設、(2) 展示・収蔵品、(3) 事業、(4) その他の4つの項目に分けて整理いたしました。こちらは本方針のキーとなる部分になり、冒頭で見ていただきました写真と関連してくる部分もございます。少し長くなりますが、部分的に読み上げさせていただきます。まず、(1) 施設については、築30年以上が経過し、雨漏り・タイル破損・空調故障・多目的室のカーテン損傷・冷水器故障など、施設や設備の老朽化が進んでいる。主要道路にある看板は大きいですが、その先にある富津埋立記念館入口の看板が見づらく、また、道路入口から建物までの道が狭い。富津公民館と富津埋立記念館をひとつのエリアと考え、両館の間にある松の木や生垣を撤去も視野に整備し、オープンな雰囲気を作る。といったハード面での意見がございました。(2) 展示・収蔵品については、展示物は豊富にあり説明パネルもあるが、ゾーニングが不明瞭で、雑多な印象を受ける。一方で、名称のみのパネルも多く、用途や使用方法がわからないという面もある。順路や関連性が難解で、テーマやストーリー性が感じられない。屋外にある展示資料の経年劣化が著しく、整備が必要である。収蔵庫を整理のうえ、漁具など展示品の新規収集を行うとともに、必要性の可否を選別する必要がある。漁法などについて、過去のみならず、現代の技術や設備等の紹介を充実させ、その変遷や歴史を感じられるようにした方がよい。映像資料・音声案内・音楽の復活や新規導入に併せて、パンフレットやコーナーに連動した解説書の刷新が必要。子どもの目線にも合わせた展示の工夫や、解説関係の刷新・併設、クイズ形式などゲーム感覚で学べるコーナーの新設が必要。休憩コーナーに隣接している、中庭スペースが活用されていない。といった意見があり、展示について、リニュ

ーアルに繋がる意見が多く見受けられました。(3) 事業については、学芸員などの歴史を伝える人材が不在で、その確保・育成が必要。広報活動や情報発信が停滞しているため、その見直しが必要。など、価値の創出や情報発信・活用方法の多様化などに関するソフト面に対する底上げを望む意見がありました。(4) その他については、名称変更や民営化などの意見を分類させていただいてございます。

次に、6 ページをご覧ください。

「4 富津埋立記念館の活用指針」になります。

まず、「(1) 今後の役割」についてですが、先の課題を受け、富津埋立記念館の将来あるべき姿については、埋立の歩みを永く後世に伝えるための記念施設であるとともに、漁業によって生まれた文化や技術の伝承の拠点施設であり、その担うべき役割を次の通り整理したもので、1 つ目、富津市発展のシンボルとしての役割、漁業とともに発展してきた地域の歴史の伝承、2 つ目、埋立の記憶や記録の集積地としての役割、埋立に関わる記憶や記録などの資料の収集、保存、3 つ目、歴史や技術、文化について学べる施設としての役割、教育の拠点、4 つ目、歴史文化資源としての役割、他の施設との連携、特徴的な形をした建造物、の4 点に整理しました。また、

(2) 今後の活用方針については、それらを包括し、富津埋立記念館に掲げられた課題を解決し、その役割を未来に継承していくために、今後の活用方針について、次の通り整理したもので、1 つ目、施設の長寿命化、施設・設備の充実、長期的な修繕計画の作成、2 つ目、新たな展示空間の創出、ストーリー性の強化などの展示のリニューアル等、3 つ目、富津埋立記念館の価値創出、活用方法の多様化・拡大、人員・収蔵品の充実、企画・連携の充実、4 つ目、情報発信による認知度の向上、看板の改修、貴重な展示品の情報発信の4 つの柱となっております。

方針にかかる説明はここまでとなりますが、ここで、7ページをご覧ください。

「5 スケジュール」についてです。スケジュールについて、その目安を別紙のとおり整理した。なお、予算という側面に着目すると、基金、公民館、教育部、市としての調整を要し、公民館のみに着目して考えた場合であっても、市民会館の維持補修、中央公民館の改築、富津公民館の長寿命化などの課題解決が優先されることも想定されるとしたうえで、8ページから10ページまで、その簡易なイメージを、先に触れました、「課題」の分類に対応する形で掲載させていただきました。こちらは「参考」として捉えて頂ければと思います。

最後に、11ページからは資料編となります。写真については、冒頭でご覧いただいておりますので、飛ばさせていただきます。

15ページをご覧ください。

(3) 意見、アンケート等まとめになります。こちらは、実際に施設整備・リニューアルなどを計画・設計する際に、方針で表現しきれない機微についても拾えるよう、今までの意見を網羅的に掲載してあり、今回いただいた意見も追加掲載させていただきたく考えております。

資料に関する説明は以上となりますが、ここで1点補足をさせていただきます。資料に記載はございませんが、本方針は、市の公式の「計画」とは一線を画し、「公民館職員がどう考えるかを示すため」の、「公民館運営審議会の方針」にとどまるものでございます。そのため、ポイントを絞り具体的な着地点を定めたものではなく、風向きを見るためのものとなっており、イメージを掴みづらい部分もあるかと思いますが、ご容赦いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、私からの説明を終わります。

事務局 (長谷川館長)	私から、一部重複しますが、補足説明いたします。 この「富津埋立記念館～今後の活用方針（案）」の位置づけですが、先に開かれました公民館運営審議会にて審議・承認を経て答申を受けた内容であります。今回、社会教育委員会議にてご説明、ご承認をいただいた後は、教育委員会定例会へ上程することとしています。なお、教育委員会定例会にて承認後は、この活用方針を元に、施設の改修や展示物のリニューアルなど、具体的な計画に取り組んでいくことになります。この資料は、これら具体的な計画に取り組むために必要な、土台となる情報であり、事務を進める上での指針となる基礎的な資料という位置づけです。資料にもスケジュール表を載せてありますが、先ほど説明がありましたように、あくまでも「目安」であります。審議委員の皆様は「事務がどのように進んでいくのか」、「事務局はどのように項目を分けて、段取りをして、事務に取り組んでいくのか」ということを分かり易く可視化した参考資料であります。よって、このあと実際に、計画として取り組む際には、現実的な施設整備の優先順位などの影響によって、取り組むこととなります。当然、この表からは変動することになりますし、実際のスケジュールが当てはめられることになります。また、この資料は、現状の埋立記念館を着目し、ご意見をまとめた指針となっており、埋立記念館としての存続、改修、リニューアルの案が盛り込まれております。事務局としましては、こういった案がベースであることは、もちろん大事であると捉えております。一方で、本市では、「富津市みらい構想」の中で、市が目指す将来像として「誇りと愛着を持てるまち、ふつつ」を掲げており、市民のみなさんが地元へ愛着を持ってもらえるように、埋立記念館の活用もここに繋げられたらと思います。たとえば、市が持つ素材として、他に古墳から出土した土器や、郷土に伝わる民具や史跡に関するものもあり、これらを併せて展
------------------------	--

高橋委員長	示し、市の全体的な郷土資料館として、より進化した施設として少し夢のあるような構想も、検討する中の一つの方法であると考えられます。いずれにしましても、埋立記念館の活用指針として、この資料を基礎として取り組んでまいりたいと考えております。 以上、補足説明となります。 よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。 ご説明ありがとうございました。 それでは、委員の皆さん、ご質問等ありますでしょうか。 杉田委員どうぞ。
杉田委員	「富津市みらい構想」に掲げられ、埋立記念館をこれからどうするかという視点で、以前に石井委員から埋立記念館のお話を伺ったことがありまして、昔は小学生が年間行事で見学に行っていたんだと、そして富津市にはこういう仕事がある風になこんな道具を使つてと、いろんな学習ができてとても良かったですよというお話を聞かせていただいたのを思い出しました。時間をかけて構想を練り上げて、学校現場などにどのように関連付けていくのか。先日、図書館協議会に出席した時に、以前に教育長さんから富津市の学校では5のつく日を読書の日と設定していると伺ったので、そのことを質問しました。それについては三浦委員（図書館協議会委員）から説明いただいたんですが、この取組みをオール富津で、5のつく日は読書推進の日にならないものかとお話をさせていただきました。それと同様にしていいいかわかりませんが、これから繋がる世代の子ども達にどうやって伝えていくのかという視点を考えたときに、教育現場ではどのようにお考えでしょうか。 私は、小学生とか学校現場の子ども達がどんどん埋立記念

	館に足を向けるような仕組み、仕掛けを作って、そこに保護者達、もちろん、別で大人の方の来館を狙ってという方策は必要だとは思いますが、やはり故郷、富津を愛する気持ちを育むという視点をもって、教育現場にこれを推奨していく取組があったら良いかと思います。
高橋委員長	石井委員、どうぞ。
石井委員	杉田委員の質問の関連になります。 2点お伺いしたいんですが、4ページの入館者数ですが、令和5年度が2,951人となっておりますけれども、この入館者の内訳、大人とか子供とか市外とか市内とか、もしその部分まで把握していたら教えていただきたいということと、もう1点は、先ほど説明のあった生涯学習施策の中で、4本の柱のうちの3本目ですね、郷土愛を育み多様な文化に親しむ環境づくりということで、公民館運営審議会の方々が多くの議論を重ねる中で、埋立記念館のことを審議されていたということは正直驚きでした。この中で、富津と言えば海苔の養殖だと、昔ながらの伝統的なこういった取組みを、漁業権放棄された保証金の中で作られているということ、本当にこれは大切に富津の魅力の一つとして残していくべきものじゃないかなというふうに思っているわけなんですけど、いろいろな指標とか出していただけてますけれども、やっぱり子ども達や市全体を巻き込んだ、図書館と同じような取組みが埋立記念館にしてもできて進んでいけたらありがたいなという思いでこの資料を拝見させていただきました。 以上です。
高橋委員長	財前委員、どうぞ。

財前委員	佐貫小学校では３年生が毎年見学して学習させていただいております。私も去年初めて行ったんですけど、いろんな展示がされていて良い施設だなと感じました。お願いできればと思ったのが、子どもがリピーターとして親御さんと一緒に戻って来られるような仕組みがあると、更に良いのかなと思いました。以上です。
高橋委員長	大野委員、どうぞ
大野委員	私が子どもの頃は、中学校が公園の中にあったんです。私はその中学校にいたわけじゃないですけど、射場っていう地域だったんですね。その中に海洋資料館というのが、今の埋立記念館の前身だと思うんですけど、海苔を採る伝馬船とか飾られていて、それで今の富津公民館のところに埋立記念館が建てられたときは、これは素晴らしいと思っていました。何回か訪れているうちに、だんだん不満じゃないですが、入館してもただ館内を回って見るだけで、感動とか何か得られるのだろうかという思いがしてきたんです。そこで、前部長や長谷川館長、富津公民館にも伝えましたが、入口を入ると、円形の場所に大漁旗が天井に飾ってあって、そこで来館者が和むように、富津は明治時代にミル貝とかたいら貝とかがたくさん採れて、漁師が帰ってくると、そこに集まって、とても栄えていた場所もあるんですね。また、すごい採れて、房総丸っていう船２隻で県庁まで行って、富津大漁節っていう歌を歌って踊ったっていう伝えもあるんです。私は大貫小学校で太鼓を教えていて、ゆとりの教育のときは大漁節の太鼓を教えたんですけど、もうその子たちはお母さんなりお父さんだったりしてるけれども、なんていうか、この上にある旗は何なんだろうと、子どもが大漁旗の名前は分かってても中身は知らない。そこで来館したらテープか何かで大漁節を流

	してやったら、埋立記念館の雰囲気も違ってくるのかなと、浦安みたいな立派なのはないけど、なんかちょっとできることをやったらどうかってことで、活用方針（案）にも記載されていないと思いますので、お金をなるべくかけないで、例えば展示してあるものも、海苔網の簀を作るのに、これはこういうことでやって、当時は各家庭で子ども達も手伝って、1枚いくらでやったとか、そういったことをお金をかけないで、わからない説明のところもあるけど、もっとわかりやすく言葉で言った方が耳に入るんじゃないかなって気がして、私は公民館運営審議会も社会教育委員もやっておりますけど、直接伝えたんですけど、そのことが活用方針（案）に書かれていないから、ちょっと趣旨が違うから書かないのかなと思ったけど、そういうようなアイデアを持ってやったらもっと親しみが湧いていいんじゃないかなと思いました。
高橋委員長	ありがとうございました。 佐藤委員、どうぞ。
佐藤委員	富津に引っ越してきた時に、まだその頃は埋立記念館には職員が常駐していていつも開いていたんです。こういう素晴らしいものが、特に潜水方式の漁法、これはとても珍しいです。私は静岡で育っているので、駿河湾過ぎて東京湾くらいの深さじゃないと、この漁法はできないって聞いて、すごく珍しくて子ども達にも富津ってこういういいところいっぱいあるんだよって、そういう歴史を知るのにとっても貴重な資料だなと思ったんです。でも、残念ながら今は予約しないと見せてもらえないし館内に入れない。仕事柄いろんな生活単元学習とかやります。ここに来て海苔すきの方法とかも見せていただいたんですが、それもやっぱり予約しなくちゃだめなので、やっぱりそういう貴重なことをするために、自分達に

	も富津はいいところなんだっていう郷土愛を育んでいくためにも、この埋立記念館を何とかお金をかけないで維持していくこと、学芸員代わりにボランティアさんを募って説明していただく、そういう講習会みたいなものを開くといいかなとか思ったりしました。このまま置いておくのはもったいないと思います。君津の海苔の展示館もちょっと閑散としているんですけど、そういうところと協働しながら、いろいろやっていく方法はあるんじゃないかと思います。他県から来た人間としては、とても貴重な場所だと思います。私達でお伝えできることがあれば伝えていきたいなと思いますし、よろしくお願いします。
高橋委員長	他にいかがですか。 ないようであれば、これまでのご意見等について、事務局からお願いします。
事務局 (長谷川館長)	貴重なご意見ありがとうございます。 まず、市内の小学校へのPRですけれども、当然ながら市の施設であるので来てもらうのは当たり前だろうというような思いはありません。市内の小学校については、積極的にパンフレット等持参して遠足なり修学旅行なり活用していただければというようなご案内をしていきたいと思います。 また、来館者のリピートという部分については、活用方針(案)の中にもお示しさせていただいております。私達の視点からしても、やはり一度見たものは、よほど変化のない限りは再び見ることは中々ないということもあるので、興味が湧くようなリニューアルに繋げていけたらと考えております。 それから、大漁節等BGMにつきましては、昨年度末に大野委員からご助言いただきまして、館内で流せるよう録音し、

事務局 (茂木係長)	収録してございます。先月末まで百年後芸術祭の展示会場として利用されておりましたことから、まだ館内では流せておりませんが、近日中にこのBGMを稼働させていきたいと考えております。また、この資料に記載がないものでも、気づいた点等があれば、随時取り組んでまいりたいと考えております。 ボランティアの説明員というところについても、資料の中に取り上げさせていただいております。リニューアルに併せて、そちらも検討していければと考えております。 私の方から補足も含めましてお話させていただきたいと思います。 まず、杉田委員からのご意見についてですが、資料8ページをご覧くださいと思います。小中学校の見学計画の行がありまして、右側を見ていただくと、施設見学調整・研修実施と記載させていただいております。こちらは、いつも教育センターで夏に学校の先生方への研修を実施している中で、こちらの施設を見に来ていただきまして、ご好評をいただきました。こういった学校の研修計画の中に折り込めないかということでお願いしたところでございます。そちらの方につきましては、今年の10月頃、次ページの9ページに記載があるんですけども、効果判定というところで、こういった形でやるかは未定ですが、効果があったらどうか判断させていただいて、継続なのか、教育センターの状況もあるかとは思いますが、また別のアプローチを行っていくのか考えていきたいかなと考えております。 続いて石井委員のご質問についてですが、令和5年度来館者、2,951人の内訳ですが、大きく分けて見学者とその他の利用者の数字に分かれています。見学者としましては、2,113人、その他の利用、例えばサークルですとか社会教育団体になり
-----------------------	---

ますが、838人で合計2,951人となっています。見学者の内訳ですが、市内外について、市内が223人、市外が1,890人、大人と子供の内訳ですが、大人が993人、子供が1,120人で、市内利用者が約10%程度となっております。大人と子供、男女比は大体半々というように分析できるかなと思います。

次に、財前委員のご質問にお答えさせていただきますと、リピーターというところ、こういった博物館とか記念館とかそういったところは課題になってくると思います。他の館で比較的時期とかに企画展とかそういったものをやっているかと思っています。そういったものを参考に取り入れさせていただければと思っております。

次に大野委員のご質問について、実はある方が歌を歌ってくれまして、他の市で使っているものの替え歌みたいなものになるんですけれども、そちらの方を録音させていただいて、入口にプレーヤーを置いて来館者が来たら流すような形で対応させていただいております。もちろん気かけずそのまま奥へ入っていく方もいらっしゃる、立ち止まる方もいらっしゃる、効果が出ている部分もあるのかなと考えております。

最後に佐藤委員からのご質問で、ボランティアの活用というところでございますが、公民館運営審議会の中でもご意見いただいております。今の時点で、資料8ページご覧いただきまして、人材確保の分類の中で説明員とございます。令和5年度の欄中に事務員、学芸員と記載がございます。これはどういったものかといいますと、埋立記念館の展示の説明書を作っていただいた方に、学芸員の方に説明することがあるかと思いましたので講習をさせていただきました。ただ、学芸員の方々ご自身のお仕事もあるものですから、富津公民館の会計年度任用職員の事務員にも埋立記念館の運営に長く携わっている中で、急な対応ができるように簡単ではござい

	ますが、展示解説書を作った方から実地で説明方法について研修いただいたということでございます。ボランティアの部分、また別のところでお話出してくれば、進めていきたいと考えているところでございます。以上になります。
高橋委員長	あの建物を建て替えるとか、または拡張するというような感覚はありますか。
岡根教育長	今のところは、スペース的に狭いこともないですし、あの建物の中をリニューアルしていくしかないのかなと考えています。
大野委員	施設を整備する時は、設計する段階で利用する側の意見をしっかり聞いた方がいいと思います。富津公民館は花道が反対側にあったりしているので。何かハコモノを役所で作る時には、やっぱりそれを利用する人の意見を取り入れてからやった方がいいという意見がありました。
岡根教育長	先ほど長谷川館長の説明にもありましたが、埋立記念館として漁業だけをテーマにしてリニューアルした方がいいのか、それともいろんな文化財を集約して、富津の歴史を感じられる中に漁業の文化も感じられる施設を作っていくといったような、どうしたら活用が図れるかを考えたときに、館内の壊れている機材とかをただ直してリニューアルというだけでは来館者は今と変わらないのではないかという気がしています。今と違うイメージも含めて、漁業に携わった方々の歴史をしっかりと残し、名称も埋立記念館としながらも、富津市の歴史を感じられるようなものを考えたらどうかなという考えもあります。

石井委員	富津といえば、「古墳のまち」という、関東でも有数の地域であるということを考えると、古墳も捨てられないというか、同じようにPRして、「まちづくり」、「地域おこし」の一つとしてメインになるものと思うんですけど、そういった歴史的な要素を含めた博物館というものであれば、この限られた施設、スペースの中で全て網羅できるのか、古墳や漁業の歴史とか、これだけのスペースで全て伝えようとするとなると、すごくいい考えだと思うんですけど実際は難しいのではないのかなという印象です。
宮内委員	文化協会で文化財の関係、いろいろと先人の方々がお集めしてくださったものが数多くありまして、それをある程度整理しまして、今は飯野小学校の空き教室に保管してあります。目録も作りまして残したものがいっぱいあります。農業に関わるものもありますし、漁業の関係もあります。そのほか、中央公民館にも富津公民館にも様々なものが保管してありますが、そういったものを集約してとなると、きちんと整理されていないと、ごちゃ混ぜになっているような状態では見に来る人はあまり増えないんじゃないかなとは思いますが。
大野委員	今の施設のままでも改善の余地はあると思うので、更に磨き上げて、富津の漁業や埋立ての歴史がもっと分かるように、当時の埋立てのことを知っている人が何人かいるはずだから、そういう人達の貴重な意見を頂いて、埋立記念館という名称であれば、やはり漁業に関することをやればいいんじゃないかなと思います。 図書館みたいに民間を活用するのもいいと思いますが、埋立記念館も立派な施設だと思います。会議室も和室もあるし、使い方によっては、今の施設を予算をかけずに、やれる範囲で、ボランティアの方達を募ることでとか、取り入れた

杉田委員	り改善していけば良いのではないかと思います。 かつては、図書館、博物館がない富津市と言われていたと伺っていますが、図書館設置の話が持ち上がったときに、間で埋立記念館のことを質問しました。図書館のことを協議する場ではあったんですけど、公共施設であるという思いで発言した記憶があります。その時は埋立記念館の詳しい背景とか経緯とか知らなかったのも、とても明確に教育長から説明をいただきました。 やはり中途半端なりリニューアルでは、申し訳ないけど来館者は増えないのかなと思います。図書館が整備されて、その後の取組みということでもあるし、石井委員から「古墳のまち」とお話がありましたが、金谷の「石切のまち」もあり、改めて見返すと富津市には魅力が、目玉になるものがたくさんあるんだなと思いました。大野委員のご意見を伺って、今のうちに先輩・世代の方に聞いておかないといけない大切なことがたくさんあるなという思いを持ちました。そういうことを公民館なのか生涯学習課なのかわかりませんが、どこかが中心となって、これから後世に残していく、何をどういうふうにとか、そういうことも含めて考えていただき、建物をどういうふうにしていくのか検討してもらっていただければと思います。でも、やはりお金はかけた方がいいのかなと思います。中途半端なりリニューアルでは新しい世代の方が振り向いてくれるかどうか私は疑問を抱いてしまいます。地域の歴史をもっと調べて、いろいろと協議しながら、市を挙げてみたいな計画を考えていただいて、雰囲気盛り上がるような事業にしていいただければありがたいなと思います。 宮内委員 資料に記載されている公民館運営審議会の意見ですとか、教育委員会の意見ですとか読ませていただきましたが、公民
-------------	--

	館運営審議会も5回も開かれて、様々な角度で検討して提言されているんだなと思います。先ほど学校の児童生徒の関係についてどうだろうかという部分もありましたし、教育委員会としては大人だけじゃなくて子どもにも分かるようなものにしたらどうかという意見もありましたし、それから富津の歴史館みたいな意見も出ていますね。ですから、総合的に見てどう変えていくのがいいかという議論も必要だと思います。テーマやストーリー性を持たせたり、BGMを流したりですかとか、考えればいろいろな方法があるなと思いますので、様々な意見を集約してじっくり検討していけば、埋立記念館のストーリー性が出てくるんじゃないのかなと思います。
岡根教育長	市のホームページで昔の漁法ですとか視聴できるんですけど、そういったものを埋立記念館で映して、現在の漁法と対比させるとか、そういう点では今の展示の仕方をリニューアルしていかないと、来館者数は増えていかないのかなと思いますので、皆さんがおっしゃったような、すぐにでも取組めるようなものはどんどん取組んでいくことがまず第1で、その中でやはり漁業をしっかり後世に残していかなければとなれば、公民館にある小さいスペースの歴史館みたいなもの、そういったものも含めて、そういう施設を考えていかなきゃいけないのかなと思います。
大野委員	施設の外観も含めて特徴的で貴重な施設だと思います。
岡根教育長	埋立記念館の活用の仕方については、もう少し論議を重ねて、リニューアルとか改善できるものはどんどん改善していくことが求められているのかなと思います。人的な部分についてもボランティアを募ってということもそうですし、今の

	時代、A I やデジタル技術が進歩しているので、何かそういう機器のようなもので代替えすることもできるかもしれない。やはり施設を改修するとなるとそれなりの予算を要するので、何年かかけてこうした論議を重ねていきながらどうしていくのか検討していく必要があるのかなと思います。
大野委員	予算をかければそれは入館者数も伴ってくるとは思いますが、市外から富津に観光に来ている人はいっぱいいるわけで、来訪者の多い場所、海水浴場とかキャンプ場とかプールとか、また、富津公園で様々なイベントをやっていますけど、そういった団体と連携してみたり、もっと観光客にP Rしていけば、予算をかけずとも来館者は増えるんじゃないかなと思います。ただ、せっかく来てもらっても、今のままではただ館内を回るだけで面白味がない。ワクワクしてくるような体験ができる施設になればいいなと思います。
高橋委員長	少し時間をかけて検討していくべきですね。事務局からのご発言があったように、漁業関連だけでなく、土器や史跡に関する文化財についても追加していけるのか、建物の規模をどうするのかも含めて、この活用について考えていけたらいいと思います。 今後の検討課題になります。よろしくお願いします。
岡根教育長	やはり、今、展示されている内容をどのようにインパクトのあるものにしていくのかというのは、公民館に十分検討してもらうことは必要だなと思います。 ご意見ありがとうございました。
事務局 (長谷川館長)	貴重なご意見ありがとうございました。 すぐに取り組めることについては、早速取り組んでいくも

高橋委員長	のとしまして、まずはこの活用方針案をご承認いただきたいというところと、博物館的なことも今後検討する方法の一つだというようなところで、今回のご意見として追加していきたいなと考えております。 ありがとうございます。 今後検討ということでよろしく願いいたします。 (次第 7 その他) 次に、次第の 7、その他に入ります。 それでは、令和 6 年度研修事業等について、事務局より説明を求めます。
事務局 (吉村係長)	それでは、今年度の推進大会等の予定についてお知らせさせていただきます。 会議次第に、主要行事を表記させていただいております。 はじめに、1 つめと 2 つめ、第 66 回全国社会教育研究大会と第 55 回関東甲信越静社会教育研究大会ですが、今年度は関東大会が全国大会と合同開催となりまして、10 月 23 日から 25 日の日程で茨城県水戸市で行われます。こちらには、例年どおり君津 4 市の社会教育委員の移動研修という形で参加を予定しておりますので、ご留意いただければと思います。 次に第 59 回千葉県社会教育振興大会ですが、関東・全国大会が 10 月に開催されますので、例年、10 月に実施していた本振興大会は、今年度は 12 月 4 日に幕張の千葉県総合教育センターにて開催予定です。県から案内・開催要項等が届きましたらお知らせさせていただきますので、是非ご参加いただければと思います。 最後に、君津地方社会教育推進大会ですが、令和 7 年 1 月 26 日に、今年度も木更津の日本製鉄東日本製鉄所の本館コミ

高橋委員長	ユニケーションホールがお借りできましたので、そちらにて開催予定です。4市社会教育関係者が一堂に会する大会でございますので是非ともご参加をお願いいたします。こちらも詳細が決定しましたら、ご案内させていただきます。 その他資料に記載のない行事や情報等についても、随時ご連絡させていただきますのでよろしくお願い致します。 報告は以上です。 事務局からの説明は終わりました。 委員の皆さんから、ご意見、質問等ございますか。 ないようですので、 これで本日の会議はすべて終了いたしました。 皆様のご協力に感謝申し上げ、本日の会議を閉じさせていただきます。 ありがとうございました。 (次第8 閉会) 以上をもちまして、令和6年度第1回富津市社会教育委員会会議を閉会といたします。 お疲れさまでした。
事務局 (篠田課長)	